谷崎家の先祖はほんとうに近江から来たのか

―谷崎潤一郎「私の姓のこと」をめぐって―

千葉 俊二

谷崎潤一郎は自分の先祖は近江からきたと語っており、今日ではそれがほぼ定説化している。しかし、今回、中央公論新社から刊行されれがほぼ定説化している。しかし、今回、中央公論新社から刊行されれがほぼ定説化している。しかし、今回、中央公論新社から刊行されれがほぼ定説化している。しかし、今回、中央公論新社から刊行されれがほぼ定説化している。しかし、今回、中央公論新社から刊行されれがほぼ定説化している。

谷崎は一九二九(昭和四)年八月号の「文藝春秋」に「私の姓のこと」(原題「「谷崎」氏と蒲生氏郷」)を発表している。子どもの時分と」(原題「「谷崎」氏と蒲生氏郷」)を発表している。子どもの時分とかかわりがあるのではないかという空想を膨らませている。そともの時分とかかわりがあるのではないかという空想を膨らませている。そともの時分とかかわりがあるのではないかという空想を膨らませている。

間違ひはあるまい。 間違ひはあるまい。 間違ひはあるまい。。 間違ひはあるまい。。 したかぐらあのことは分るだらうと思ひながら、これも無精でな近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まな近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まは近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まは近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まは近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まは近江から来たと云ふのである。蓋し此の言ひ伝へは恐らく誤まは近江から来たと云ふのであると表へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身であるから、私の家も多分は江州商人の子孫であると考へて出身である。

てきた。谷崎の最初の本格的な伝記である野村尚吾『伝記谷崎潤一郎』て、谷崎家の先祖は数代前に近江から江戸へ移住したと語られつづけこれまで谷崎家の先祖に関しては、この谷崎の言をそのままに信じ

調べれば調べるほどあやしくなり、分からないことが続出する。ふまえるかたちで記述されてきた。が、谷崎家の近江からの移住説は、いたるまで、谷崎の先祖に関しては「私の姓のこと」のこの一節を野敦の『谷崎潤一郎伝 堂々たる人生』(中央公論新社、二〇〇六年)(六興出版、一九七二年、改訂新版、一九七四年)から、最新の小谷

る崎家の先祖について調査するうえで、先ず見逃せない第一級の資料は石川悌二「谷崎潤一郎の生い立ち」(『近代作家の基礎的研究』所料は石川悌二「谷崎潤一郎の生い立ち」(『近代作家の基礎的研究』所の点では見逃するでが、東京都公文書館に保存させている古文書のなかから貴重な新資料を発掘し、それに基づいて作家の伝記研究のための生産資料を提示しながら、新事実を次々に究明する実証的な業績で文学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、そ学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、そ学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、そ学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、そ学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、そ学研究にも大きな貢献をはたした。「谷崎潤一郎の生い立ち」も、そ

谷崎家の戸籍の原本は関東大震災で焼失してしまったが、祖父久右衛門の戸籍の写しがふしぎな偶然によって東京府公文書のうちに残っていたという。それは明治二十六年に久右衛門の一番末の息子で、潤布門の戸籍の写しが残されていたというものである。この久右衛門の戸籍の写しによって、谷崎の生い立ちに関するさまざまな情報を得ることができる。

清三郎は明治九年九月生まれとあるから、この事件があったときは

され、 義モ無」之趣ニ付、 ル所為トモ難」認、 体の見当がつくというものだが、 ろうか。養子に出された長谷川家の教育がどのようなものだったか大 郎は自分の名前の「清」の字をちゃんと書くことができなかったのだ にいわれ、一覧簿の記入を塗擦してそのまま帰宅してしまった。清三 簿に記入した「清三郎」の「清」の字が不分明で訂正するように係員 出で、そのことを申し出ようとした。しかし、その折には戸籍の一覧 お叱りをうけることになるのではと思い、九月一日に再び一覧を願 書き落としてしまったので、偽名を使ったのではないといっている。 そのとき長谷川三郎の名前で願い出たが、それは迂闊に「清」の字を アル皺ヲ延サントシテ誤テ破損」してしまったという。また清三郎は 八月二十九日に戸籍の一覧を願い出て、その折に「下部綴目ノ処折込 度二依リ願出候」と記している。この「始末書」によると、 衛門ハ実兄且私ノ後見人ナレバ、 崎久右衛門戸籍一覧ヲ願候義ハ、谷崎家ハ小生ノ実家ニテ、当主久右 の谷崎久右衛門(二代目)との連名で提出した 数え年十八歳だったが、明治二十六年九月十一日付の清三郎と後見人 そのときはそのまま帰宅したが、そのことを申し出なければ後日に 戸籍の改写が認められたという。 本件ハ此儘不問ニ付」 且ツ本人義ハ丁年未満ニシテ平素ノ行状等不正之 実家ノ戸籍面如何相成居ルヤー見致 結局、このときは「故意ニ出デタ (「戸籍毀損ニ付改写ノ伺」) 「始末書」 には、「谷 清三郎は

谷崎久右衛門支店止宿/南葛飾郡寺島村六拾二番地」と記され、清三先の「始末書」には、清三郎の住所として「深川区西元町八番地

崎家の戸籍の閲覧を願い出たのだと思われる。「本年八月中ハ右肩書之地(引用者注、「深川区西元町八番地谷崎方上「本年八月中ハ右肩書之地(引用者注、「深川区西元町八番地谷崎方上館郡寺島村の長谷川家に養子に出され、明治二十六年七月中旬に籍は命のままに実家に戻ったようである。そして、このときには深川の谷谷のままに実家に戻ったようである。そして、このときには深川の谷崎次の声籍の閲覧を願い出たのだと思われる。

清三郎は潤一郎より十歳年長で、「幼少時代」に「最近になつて清三郎叔父や従姉から聞いたところに依ると」とあるところから、「幼少時代」を執筆したときに清三郎はいまだ存命していたようである。少時代」を執筆したときに清三郎はいまだ存命していたようである。分からないけれど、久右衛門の三女である、潤一郎の母セキについては「本所石原町平民長谷川長兵衛方へ寓居/十八年十二月廿二日立戻は「本所石原町平民長谷川長兵衛方へ寓居/十八年十二月廿二日立戻け(朱)十八年十二月廿二日蠣殻町壱丁目二番地へ夫倉五郎共々別戸分籍ス」とあって、谷崎家と長谷川泉が何らかの密接な関係にあったことが分かる。ただし、「長谷川長兵衛」と南葛飾郡寺島村の長谷にことが分かる。ただし、「長谷川長兵衛」と南葛飾郡寺島村の長谷川家とがどんな関係だったかは不明で、その以上のことはまったく分からない。

右衛門が蠣殻町一丁目三番地から二丁目十四番地に移った明治十五年れていたというのだが、この戸籍は壬申戸籍ではなく、初代の谷崎久そんなことで偶然にも谷崎久右衛門の戸籍が東京府の文書館に残さ

みたい(戸籍中に使用されている谷崎の「崎」の字の字体は原文のママのにその写真をも参照して補いながら、ここに煩をいとわず紹介したもという。同書には写真もそえられているので、石川が翻刻紹介したも七月の時点から、二代目久右衛門戸主の明治二十六年中までのものだ

明治十五年七月十二日

とした)。

蠣殻町弐丁目拾四番屋敷内借地蠣殻町壱丁目三番地ヨリ入

平民 活版摺職

义 富島町谷﨑粂吉亡長男

十七年十二月二日改印

十六年八月廿一日改名

退隱 谷嵜久右衛門

(朱) 明治廿一年六月十日死亡。天保二年一月

箱崎町二丁目商加藤三次郎亡姉

スフ

天保十年十一月十五日生

廿一年六月廿一日庄七事久右衛門ト改名許可

久右ヱ門

谷嵜庄七 欠損

明治元年十一月八日生

三月十九日生

本所石原町平民長谷川長兵ヱ方へ寓居

十八年十二月廿二日立戻り

(朱) 十八年十二月廿二日蠣殻町壱丁目二番地へ夫倉

五郎共々別戸分籍ス

三女 除 セキ

元治元年十一月八日生

(朱) 十七年十二月二日南葛飾郡猿江村六十八番地

谷崎テツ死跡相続人ニ遣ス

二男 谷崎萬平

明治四年十二月廿五日生

明治十六年十二月十七日神田相生町二番地

江澤秀五郎三男ニテ入(朱)十八年十二月廿二日

蠣殻町壱丁目弐番地へ別戸分籍

三女セキ

養子 除 谷﨑倉五郎

安政六年十月十五日生

父浅草三好町鈴木源之助亡長女生家退転

明治十七年十二月十五日檜物町十七番地ヨリ更ニ

附籍二入(朱)十八年一月十六日北島町一丁目十九番地

濱野萬介妻トナル

附籍 鈴木美津

安政三年三月三日生

(朱) 十八年三月四日病死

倉五郎

長男 谷崎熊吉

明治十八年三月二日生

明治廿三年十二月十一日京橋区新船松町

五番地桜井亀二郎養女ニテ娶入籍

明治五年正月五日生

長女

辰ッ

三月七日出生届出 明治廿五年二月廿八日生

(朱) 廿五年三月十六日死亡

一月廿日届出

(朱) 廿六年一月二十日死亡 二女 フユ

明治廿六年一月十四日生

寺深川猿江日蓮宗慈眼寺

はじめて谷崎氏を称していたことを記載している。谷崎姓は幕臣には び「釋了貞信士 文政五午年正月二十四日」があり、また谷崎姓につ 番ふるいものとしては「随縁妙持信女 文政三庚辰年八月八日」およ た「私の姓のこと」を踏まえながら、「慈眼寺の谷崎家の墓碑銘の一 いては「姓氏大辞典」は近江の蒲生郡を領した武将の蒲生忠右衛門が 石川悌二は、この戸籍を参照して谷崎家の祖先について、先に引い

商人となったものかもしれぬ」と記している。全くないところから、潤一郎の先祖も刀を捨てて近江から江戸へ出て

また祖父の久右衛門については、谷崎の「幼少時代」の「祖父はもと深川の小名木川べりの釜屋堀の、釜を製造する釜六と云ふ店の総番頭であつたが、維新の際に主人の一家が田舎へ避難した時、跡を預つ頭したので、深く主人から徳とされた。そして上野の戦争で市中の土地家屋が一時値下りしたのに乗じて、京橋の霊岸嶋の真鶴館と云ふ旅館を百両で買ひ取つて経営するやうになつた」という記述を引きながら、次のように指摘している。

日」は慈眼寺の点鬼簿中に「酒ヤ粂吉」と記されているからであ家墓碑に刻まれている「夏月智光院信士 嘉永七寅年六月二十四酒屋の一軒として居住していたと推考される。なぜかなれば谷崎

(傍点引用者)

の事」という文章には、祖父について次のようにある。 の事」という文章には、祖父について次のようにある。 の事」という文章には、祖父について次のようにある。 ここで問題としたいのは引用文中の傍点をほどこした箇所である ことを誇りとしていると簡単に記しているが、精二が寄せた「父母の研究」 という文章を書いて、父方からも母方からの純粋な「江戸つ児」であることを誇りとしていると簡単に記しているが、精二が寄せた「父母の研究」 という文章を書いて、父方からも母方からの純粋な「江戸つ児」であることを誇りとしていると簡単に記しているが、精二が寄せた「父母の研究」 という文章には、祖父について次のようにある。

祖父は私が生れて間も無く死んでしまつたので私は少しも覚え

て居ないが、かなり聡明な、進取的な、而して徳望のあつた人らてい。中年から独立して商売を始めやうとしたが、主家でどうししい。中年から独立して商売を始めてすつかり使ひ果してしまつ短日月でかなりの資産を築きあげた。だが其の財産も祖父の死短日月でかなりの資産を築きあげた。だが其の財産も祖父の死短日月でかなりの資産を築きあげた。だが其の財産も祖父の死を家督を相続した長男が道楽を始めてすつかり使ひ果してしまった。祖父には多勢子供があつたが、甘やかして育てたと見えて皆豪くならなかつた。貧乏はしたが私の母などが比較的平穏な一生豪くならなかつた。貧乏はしたが私の母などが比較的平穏な一生を送つた方だと思ふ。

る。潤一郎も「幼少時代」でほぼ同じようなことを次のように語って両親が早世した為めその店は潰れてしまつたさうである」と記していたと云ふ話を私は父にだか、他の人にだか聞いた事がある。然し父のたと云ふ話を私は父にだか、他の人にだか聞いた事がある。然し父の同じ文章で精二は父方について、「父は昔神田川で代々屋号を玉川

いる。

云ふ酒屋で、土蔵を十一戸前も引き廻した大きな構へだつたさうの方へ曲つて行く松住町の角のところにあつた、屋号を玉川屋とで云へば万世橋を須田町の方から渡つて、市街電車が本郷三丁目私の父倉五郎と伯父久兵衛の実家は江沢と云つて、大正頃の区割

であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかつた。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかつた。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからはもはやその家の跡形もなかった。(中であるが、私が知つてからないが、工人の遺児を此方へ寄越いまない。

調査を踏まえて書き足されたものである。 関査を踏まえて書き足されたものである。

石川が指摘するように、「潤一郎の曾祖父・粂吉が霊岸島で酒問屋

ない)を調べていただいた結果には、とても驚かされた。を営んでいた」としたならば、誰しもそう判断せざるを得ないだろう。を営んでいた」としたならば、誰しもそう判断せざるを得ないだろう。を営んでいた」としたならば、誰しもそう判断せざるを得ないだろう。を営んでいた」としたならば、誰しもそう判断せざるを得ないだろう。

石川悌二が「夏月智光院信士」と記しているのは、「夏月智光信士」をかう立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、いろいろに勘案すると信士」という立派な戒名をもった方もあって、功ろいろに勘案すると問達いないようである。

寺格を整えるためにその末寺となった。一六九三(元禄六)年には深常陸水戸久昌寺が水戸光圀の御母堂を祀るために創建されると、その旧六間堀の建立された。その後、一六七三(寛文十三・延宝元)年に深慈眼寺は現在、染井墓地に隣接する豊島区巣鴨五丁目にあるが、も

リ」と、移転後の場所に関しては虚構化しているが、慈眼寺を念頭にせて変い、同馬江漢や芥川龍之介、忠臣蔵で吉良方の護衛役として奮闘した小林平八郎などの墓があり、新内節の「明鳥夢泡雪」で有名な浦里時次郎の比翼塚もある。谷崎は「瘋癲老人日記」に「祖父中ノ墓ハ深川ノ小名木川近クノ或ル法華寺ニアツタノダガ、ソノ後間母ノ墓ハ深川ノ小名木川近クノ或ル法華寺ニアツタノダガ、ソノ後間は、移ったが、司馬江漢や芥川龍之介、忠臣蔵で吉良方の護衛役と地に移ったが、司馬江漢や芥川龍之介、忠臣蔵で吉良方の護衛役と地に移ったが、司馬江漢や芥川龍之介、忠臣蔵で吉良方の護衛役と地に移ったが、司馬江漢や芥川龍之介、忠田満石の川猿江町に移転、さらに一九一二(明治四十五・大正元)年に現在の川猿江町に移転、さらに一九一二(明治四十五・大正元)年に現在の

おきながら主人公の菩提寺について記している。

いる。 の本所以外に見ることの出来ないものだつたかも知れない」と記して た小林平八郎の墓の前に曼珠沙華の赤々と咲いてゐた景色は明治時代 用者注、 りも何年か前に染井の墓地のあたりに移転してゐる。 思ひ出した。 ころの慈眼寺に触れて、「昔は本所の猿江にあつた僕の家の菩提寺を まったことと、 は明治四十三年の豪雨による大洪水のときに境内が水に浸かってし した猿江の墓地は未だに僕の記憶に残つてゐる。 たことなどのためだったという。芥川も「本所両国」で深川にあった 一しよに定めし同じ土地に移転してゐるであらう。が、あのじめじめ 慈眼寺が深川を離れて現在の地に移ったについては、 司馬江漢、 (中略) この寺は― 近所のセメント工場の騒音と埃がひどくなってしまっ 小林平八郎、 浦里時次郎の比翼塚のこと)も寺と -慈眼寺といふ日蓮宗の寺は震災よ 就中薄い水苔のつい かれ等の墓 住職のお話で 引

谷崎は生前に自分の墓を京都鹿ヶ谷の法然院にさだめ、その墓石の

ということだった。 に墓所を求めたについては、 二年』(講談社、一九九四年)によれば、宗派の違う浄土宗の法然院 出タモノト思フ。兎ニ角京都ニ埋メテ貰へバ東京ノ人モ始終遊ビニ来 チコツチへ逃ゲ廻ラナケレバナラナイ。サウ云フ点デハ何ト云ツテモ くような道路計画もあったようで、 語っていたという。慈眼寺の住職によれば、実際に慈眼寺の墓地を貫 ル」と記している。伊吹和子 京都ガー番安全デアル。先祖代々江戸ツ子ダト云ツテモ、 づけて「仏様達ハ東京ニ置イトカレルト、 デザインまでも決めていた。「瘋癲老人日記」には、 コトハ分リハシナイ。予ノ家モ遠イく~先祖ハイヅレ京都アタリカラ 『われよりほかに つねづね谷崎自身も同じような理由を 谷崎はそれを嫌ったのではないか 骨ニナツテカラモ始終アツ 谷崎潤一郎最後の十 先の引用文につ 五六代先ノ

現在の谷崎家の墓域は、真ん中に仕切りがあって鉄の門扉で奥の一面と手前の一画とに区切られており、一番奥まった正面に久右衛門・ちと思われる孩子・嬰子・赤子などの墓がある。その向かいの右側にちと思われる孩子・嬰子・赤子などの墓がある。その向かいの右側に一番古い谷崎家の先祖の墓があって、奥の墓域はこの四つの墓石で占められている。これらはいずれも一番上の石に戒名が彫られ、その下められている。これらはいずれも一番上の石に戒名が彫られ、その下の石に「谷崎」と彫られ、久兵衛・花の墓石には「谷嵜」と彫られて、

墓域の手前側には向かって左側に倉五郎・関の墓があり、ここには

掲げた久右衛門の戸籍に記載されていた二代目久右衛門の長女辰であ

過去帳に

「香月妙艶嬰女」は「谷崎久右衛門

長女」とあり、

ある。その手前に潤一郎の分骨の碑があり、次のように記されている。円信女」)も一緒に葬られているが、谷崎の字体はやはり「谷﨑」で明治四十四年六月二十四日に十六歳で亡くなった長女園(「王樹院妙生後三日で亡くなった熊吉(明治十八年三月四日歿「春夢孩子」)や

昭和四十年七月三十日歿

故谷崎潤一

郎

明治十九年七月二十四日生

分骨葬当先塋之側 総骨別瘞洛東法然院寂碑

法名 安楽寿院功誉文林徳潤居士

女 松子誌

二の墓石には井伏鱒二の書で「谷崎精二之墓」とある。墓石があり、さらにその手前には谷崎精二の墓碑が並んでいるが、精反対側の、向かって右側には奥に「谷崎家之墓」として萬平一家の

いる。それらを墓石に彫られた順に並べて、過去帳に何らかの記述がれる。谷崎家の墓域にある一番古い墓石には、十人の戒名が刻まれて妙照信女」がもっとも早く江戸へ出てきた谷崎家の先祖だったと思わることが分かる。そして、その横に刻まれた「真月常照信士」「円日

ある場合、それを〔 〕に記して一覧表を作成すれば、以下のとおり

である。先ずは右側面に、――

香月妙艷嬰女 一八九二(明治二十五)年三月十六日〔谷

崎久右衛門長女〕

真月常照信士 一七七三(安永二)年五月十八日〔餅屋喜

三郎门

円日妙照信女 一八〇六(文化六)年九月二十九日〔ひた

ちや喜三郎〕

次に墓石の正面に彫られたものを右から順に、---

随縁妙持信女 一八二〇(文政三)年八月八日〔常陸屋喜

三郎伯母〕

釋了貞信士 一八二二(文政五)年正月二十四日

善徳院栄福日往信士 一八六九 (明治二) 年八月十日 [釜屋庄七事]

真ん中に大きく「南無妙法蓮華経」の題目が刻まれて、その左側

恵照院量光信士

(信士 一八三六(天保七)年六月二十四日〔常陸

屋正七丁

法受院妙心信女 一八四二 (天保十三) 年八月十一日

墓石の左側面に、--

夏月智光信士 一八五四(嘉永七)年六月二十四日〔釜屋

庄七]

修徳院妙善日栄信女 一八七六(明治九)年十月二日〔真名鶴屋

久右ヱ門一

このことからどのようなことが分かるだろうか。先ずこの墓石は明治二年に「善徳院栄福日往信士」こと〔釜屋庄七〕が亡くなったときに建てられたものと判断していいだろう。「善徳院栄福日往信士」と「修徳院妙善日栄信女」とは夫婦だったが、「善徳院栄福日往信士」とが左側面の最後に彫られているのは、これを建てたとき妻の「修徳院妙善日栄信女」が亡くなった明治九年に左側側面にその戒名が彫られたのだろう。「修徳院妙善日栄信女」がで真名鶴屋久右ヱ門〕であってみれば、実質的にこの墓石を建立したのも、やはり〔真名鶴屋久右ヱ門〕だったと見なしても差し支えないだろう。

右ヱ門を名乗っていたことになる。また久右衛門は両親に「善徳院栄への改名届けが出されているが、明治九年の段階ですでに真名鶴屋久代谷崎久右衛門である。戸籍では明治十六年に「熊」から「久右衛門」真鶴館を買い取って経営したという潤一郎の祖父久右衛門、つまり初真鶴屋久右ヱ門」は、いうまでもなく、維新後に霊岸島の旅館

かったことが推測される。 戒名を使用しているところから、この時期あたりから相当羽振りがよ 福日往信士」と「修徳院妙善日栄信女」と、院号をふくんだ九文字の

親が、「随縁妙持信女」と「釋了貞信士」であったのだろうか。 し、表名の左側側面に彫られていることからも、その可能性が高いたことは間違いないようだ(おそらく「正七」は「庄七」の書きだったことは間違いないようだ(おそらく「正七」は「庄七」の書きい、(ちなみに潤一郎の十六歳で亡くなった妹の戒名は「王樹院妙円信女」)。墓石の左側側面に彫られていることからも、その可能性が高いと思われるが、すると、〔常陸屋正七〕こと「恵照院量光信士」の両親が、題目の左側にした。 と思われるが、すると、〔常陸屋正七〕こと「恵照院量光信士」の両表が、原縁妙持信女」と「釋了貞信士」であったのだろうか。

そして、この谷崎テツの先祖の筆頭に記されているのは「凉雲院妙念にある。慈眼寺では各戸別に檀家に先祖の記録を記入してもらったにある。慈眼寺では各戸別に檀家に先祖の記録を記入してもらったにある。慈眼寺では各戸別に檀家に先祖の記録を記入してもらったにある。慈眼寺では各戸別に檀家に先祖の記録を記入してもらったにある。慈眼寺では各戸別に檀家に先祖の記録を記入してもらったこの中等で成しているが、そのカードによれば谷崎テツ(鉄)は明治二男の萬平が一八八四(明治十七)年に南葛飾郡猿江村六十八番地谷二男の萬平が一八八四(明治十七)年に南葛飾郡猿江村六十八番地谷二男の萬平が一八八四(明治十七)年に南葛飾郡猿江村六十八番地谷二月の東路では、このでは、大田の戸籍を確認したいが、久右衛門のここでもう一度、谷崎久右衛門の戸籍を確認したいが、久右衛門のここでもう一度、谷崎久右衛門の戸籍を確認したいが、久右衛門のここでもう一度、谷崎久右衛門の戸籍を確認したいが、久右衛門の

して〔常陸屋喜三郎〕の名が記されている。 の名があり、「月窓院凉雲信士」は〔常陸屋庄七父〕とある。さらにの名があり、「月窓院凉雲信士」は〔常陸屋庄七父〕とある。さらに月一日」である。「凉雲院妙念信女」には施主として〔ひたち屋喜三郎〕

れる。「釋了貞信士」なる人物はおそらく「随縁妙持信女」 にして、〔釜屋庄七〕の家系に繋がっていったのではないかと推測さ ぎ、子どものなかった「随縁妙持信女」が次男の庄七(正七)を養子 の長男が〔常陸屋喜三郎〕の名を踏襲して、谷崎テツに繋がる家を継 とになる。そして、〔常陸屋庄七父〕にはふたりの息子があって、そ であるならば、〔常陸屋庄七父〕と「随縁妙持信女」は姉弟というこ 襲したのだろう。そして、「随縁妙持信女」が「常陸屋喜三郎伯母 乗院速成信士」の戒名をもつ〔常陸屋喜三郎〕 と〔常陸屋庄七父〕が同一人物ということになると、その息子が「実 の俗名が「ひたち屋喜三郎」だったと推定できる。「ひたちや喜三郎 おそらくその連れ合いの〔常陸屋庄七父〕とある「月窓院凉雲信士」 なるが、「凉雲院妙念信女」の施主が〔ひたち屋喜三郎〕であれば いだったと思われるが、この戒名は日蓮宗のものではない これをどう考えたらいいのだろうか。ここからはまったくの推測に が父の名をそのまま踏 の連れ合

判断しても間違いないようだ。では、「円日妙照信女」とはどんな関信女」とは、「真月常照信士」こと〔餅屋喜三郎〕の子どもだったととすると、〔常陸屋庄七父〕こと「月窓院凉雲信士」と「随縁妙持

ている

文字の戒名をもらうほどになった。先ほど言及した慈眼寺の檀家の戸にくなるときにはやはり院号の七文字の戒名をもらえるほどのそこそでいたのかはもちろん分からないが、〔常陸屋正七〕の跡取り息子は、ていたのかはもちろん分からないが、〔常陸屋正七〕の跡取り息子は、ていたのかはもちろん分からないが、〔常陸屋正七〕の跡取り息子は、一方、「随縁妙持信女」は「ひたち屋喜三郎」〔常陸屋庄七父〕の次

福日往信士」とその妻の「修徳院妙善日栄信女」から記述がはじまっ別カードの谷崎久右衛門のところは、この〔釜屋庄七〕の「善徳院栄

そうすると、久右衛門の戸籍に「父」と記されていた富島町谷崎条でうすると、久右衛門の戸籍に「父」と記されていた富島町谷崎潤という「私の姓のこと」の記述は誤りなのだろうか。石川が「谷崎潤という「私の姓のこと」の記述は誤りなのだろうか。石川が「谷崎潤という「私の姓のこと」の記述は誤りなのだろうか。石川が「谷崎潤は、ひと通り私が確認したかぎり見つけることはできなかったが、石川はこれをどこから引いてきたのだろうか。また谷崎家の先祖が常陸から出てきたのは疑いないようだが、すると、祖父から母が聞いたといる。

戸籍に記載されている物故者の記録は慈眼寺の過去帳と一致してるので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっので、まさか戸籍の記述に誤りがあるとも思われない。ここでちょっているがと思うによっているがあるとも思われない。ここでちょっているがあるとも思われない。

に、「兵」の人右衛門を名乗っている。 二代目の人右衛門を名乗っている。 二代目の人右衛門を名乗っている。 二代目の人右衛門を名乗っている。 二代目の人右衛門を名乗っている。 二代目の人右衛門を名乗っている。 二代目の人右衛門を名乗っている。

慈眼寺で管理されている檀家のカードでは、最初に「善徳院栄福日 をによられてもよいと思われるが、何も伝えられていないというの 報は伝えられてもよいと思われるが、何も伝えられていないというの 報は伝えられてもよいと思われるが、何も伝えられていないというの はどうしたことだろうか。

店を返して、その後に百両で霊岸島の真鶴館という旅館を買い取って久右衛門が維新の際に釜六を守って、世間が静まったあとに主人に

ない謎として残るけれど、〔釜屋庄七〕につながる谷崎家の先祖が近

こうしたことはすべて新しい資料が出てこないかぎりは、

経営するようになったということは、久右衛門が自分の生い育った富島町が霊岸島のなかにあるところからすれば、久右衛門が土地勘があいなかったと思われる。とすれば、久右衛門は幼少期を富島町に過ごした可能性が高く、富島町の谷崎粂吉は長男にかかわらず、どうしてした可能性が高く、富島町の谷崎粂吉は長男にかかわらず、どうしてした可能性が高く、富島町の谷崎粂吉は長男にかかわらず、どうしてした可能性が高く、富島町の谷崎粂吉は長男にかかわらず、どうしている方の生い育った富と営するようになったということは、久右衛門を養子として手放したのだろうか。

クが いう姓の由来も詳らかにすることができないけれど、久右衛門の妻フ 五. 八七〇(明治三)年の平民苗字許可令が発布されてからだが、一八七 なったのだろうか。一般に平民が苗字を名乗ることが許されたのは れるが、「谷崎」の姓をいつから、どのようなかたちで名乗るように も江戸期において餅屋や釜職人が苗字を名乗ることはなかったと思わ 粂吉の家系の先祖が近江から移ってきたということだろうか。そもそ ろうか。それとも同じ谷崎姓であっても、出身がまったく違っていて、 が、谷崎テツの死跡相続をしたように何らかの縁戚関係にあったのだ は、どのような関係であったのだろうか。久右衛門の二男の谷崎萬平 養子だったとしても婿養子ではないことになる。 また戸籍にある富島町の谷崎粂吉の家系と〔釜屋庄七〕の谷崎家と (明治八) 年には平民苗字必称義務令が出されている。 「谷崎」と 「士族」 の加藤姓から嫁いでいるところからすれば、久右衛門が

江ではなく、常陸から出てきたことだけは間違いないところである。江ではなく、常陸から出てきたことだけは間違いないところである。江ではなく、常陸から出てきたことだけは間違いないところである。江ではなく、常陸から出てきたことだけは間違いないところである。江ではなく、常陸から出てきたのではないかと谷崎は想像するが、忠右衛門の子孫が何らかのかたちで常陸に土着したとしても不思議ではないだろう。

相続人となっているである。

相続人となっているである。

相続人となっているである。

相続人となっているである。

相続人となっているである。

相続人となっているである。

てている。谷崎終平『懐しき人々 兄潤一郎とその周辺』(文藝春秋、ているが、倉五郎とセキの三女伊勢、四女末(須恵)を養女として育萬平はのちに猿江村六十八番地から江戸川区小松川二丁目に転居し

一九八九年)に「小松川の逆井橋の近くで、職人を使って井戸を掘る一九八九年)に詳しい。子ども好きの萬平は養女として伊勢と末を可愛出八年)に詳しい。子ども好きの萬平は養女として伊勢と末を可愛さったが、伊勢が十六歳のときに土地の料亭の女と親しくなって、そのなとのあいだに男の子ができた。そのために家庭は崩壊して、一九年(大正八)年に兄の潤一郎に末とともに引き取られることにつ九年(大正八)年に兄の潤一郎に末とともに引き取られることにの女とのあいだに男の子ができた。そのために家庭は崩壊して、一九年(大正八)年に兄の潤一郎に末とともに引き取られることにの女とのあいだに関係の表により、

また「次男安太郎」とあるのは、潤一郎が「幼少時代」を執筆したときに存命していた清三郎が末弟であるところから、次男ではなく三男だったろう。そして「加藤家」へ養子に出されているのは、戸籍に久右衛門の妻フクが「箱崎町二丁目商加藤三次郎亡姉」と記載されているところから、この戸籍が改写された時点で、フクの実家の加藤家は両親もその跡継ぎの兄も亡くなっている。とすると、安太郎は「元直参」で、維新後に士族の商法を営んだ加藤家を相続するために出された可能性が高いと思われる。谷崎精二の「父母の事」に語られた「祖母の実家は士族であったさうだ」という伝聞とも符合する。「三男清母の実家は士族であったさうだ」という伝聞とも符合する。「三男清日が、十二郎」と思うない。

記述の仕方には、何やら久右衛門が自分の使用人に子どもをすべて養が、加藤家のものも谷崎活版所に勤めていたのだろうか。野村尚吾の長谷川清三郎が谷崎久右衛門支店に止宿していたことは先に述べた

うのが久右衛門の戦略だったのではないだろうか。
て、自分の子どもをその跡継ぎにして谷崎家の勢力の拡大を図るといい。自分の子どもをその跡継ぎにして谷崎家の勢力の拡大を図るといい。自分の子どもをその跡継ぎにして谷崎家の勢力の拡大を図るといい。自分の子どもをその跡継ぎにして谷崎家の勢力の拡大を図るといい。自分の子どもをその跡継ぎにして谷崎家の勢力の拡大を図るというのが久右衛門の戦略だったのではないだろうか。

男の子を他人にくれてしまつたのだらう、谷崎家が衰微したのはあれ が原因なのだ」と、祖母は折節ごとに云つてゐたが、虐待された三人 谷崎は何故かこれを採用しなかった」とも記している。長谷川清三郎 タは、昭和二十九年に、小滝が谷崎の叔父長谷川清三郎から聴いた は長男を残して外の子は嗣子になるような家へ縁づけたというのだ。 徴兵令の抜け穴を利用して、女子には婿をとって家業を継がせ、男子 わざわざ嗣子のいない家を選んで養子に出した、つまり徴兵養子に出 た三人の男子は、すべて先方の嗣子となって」おり、「久右衛門が、 めに下調べした小瀧穆のノート(小滝ノート)を参照に、「養子にやっ 大学日本文学」二四号 た」とある。これについて小滝瓔子「作家以前の谷崎潤一郎」(「立教 の男の子たちも始終それを口にして、祖母や母などに愚痴をこぼし したのである」と指摘している。一八七三(明治六)年に発布された さらに小滝は、「養子に出したのは徴兵忌避の為であると云うデー ⁻幼少時代」には、「「なぜお祖父さんは女の子ばかり大切にして、 「幼少時代」を書くにあたって、 一九七〇・七)では、「幼少時代」執筆のた 詳しく報告したのだが

だったと思われる。
い出たような人物だったので、その談話の信憑性はかなり高いもの私ノ後見人ナレバ、実家ノ戸籍面如何相成居ルヤー見致度」き旨を願納得がゆかずに、「谷崎家ハ小生ノ実家ニテ、当主久右衛門ハ実兄且は、この文章の最初にも記したように、自分が養子に出されたことに

谷崎家が衰微していったについては、二代目久右衛門の例によっても分かるように、子どもたちの資質の問題が大きかったのだろう。久右衛門自身が養子だったとすれば、自分の子どもたちを養子に出すこともさほど抵抗がなかっただろうし、世間を生き抜いてゆくためにははないだろうか。よかれと思って子どもたちにそれぞれの道を用意したのだろうが、久右衛門の思惑どおりに子どもたちが自分たちで自己たのだろうが、久右衛門の思惑どおりに子どもたちが自分たちで自己たのだろうが、久右衛門の思惑どおりに子どもたちが自分たちで自己ないだろうが、久右衛門の思惑どおりに子どもたちが自分たちで自己なりがある。人右衛門の思惑とおりに子どもたちが自分にといったとはいたまでは、これを補ってあまりあるものだっす文学者の兄弟を輩出したことは、それを補ってあまりあるものだっす文学者の兄弟を輩出したことは、それを補ってあまりあるものだったとはいえまいか。

付記

話になった。記して厚く感謝の意を表します。本稿を執筆するにあたっては慈眼寺の住職の篠原智髙氏に一方ならぬお世